

計量行政審議会 基本部会 檢定有効期間等検討小委員会（令和7年度第3回）
議事要旨

日時：令和7年12月25日（木）13時00分～15時15分
場所：経済産業省別館11階1111会議室及びオンライン

出席者

宮城委員長、大澤委員、奥委員、鍛島委員、加藤委員、唐澤委員、佐藤委員、
佐山委員、田代委員、田原委員、都丸委員、藤野委員、三輪委員、山崎委員

議題

1. 機械駆動部のない水道メーターに係る技術的検証の結果について
2. 水道メーターの検定有効期間の見直し等に係る検討結果について

議事概要

1. 機械駆動部のない水道メーターに係る技術的検証の結果について

国立研究開発法人産業技術総合研究所より、経年変化による器差の検証及び電子デバイスの耐久性の検証について結果の報告が行われた。

報告に対し、検証データは不十分であり、実証実験により実際に一般家庭向けに使用された検証データを得た上で延長可否を判断すべきではないか、機械駆動部のない水道メーターを導入している水道事業体は、実証実験に資する初期データを集めているのか、本検証では実証実験ではないとは言え、延長が可能であることを判断するに足りる結果と言えるのではないか、スマートメーターの普及が進む中、実証実験が可能になるまで待つののは時間がかかり過ぎるため、まずは有効期間を8年から10年に延長して状況に応じて必要な議論をしていくのがいいのではないか等の意見や質問があった。

2. 水道メーターの検定有効期間の見直し等に係る検討結果について

事務局よりこれまでの検証結果、海外調査、本小委員会における審議等を踏まえ、機械駆動部のある水道メーター（羽根車式）については検定有効期間を現行の8年まま据え置き、機械駆動部のない水道メーター（電磁式、超音波式）については検定有効期間を8年から10年に延長すること、水道メーターの検定におけるサンプリング検査の導入については導入しないことを本小委員会での結論とした旨の説明が行われ、小委員会の議決として了承された。

お問合せ先

イノベーション・環境局 計量行政室
E-mail : bz1-metrology-policy@meti.go.jp